

災害復旧・復興のため資金の借り入れをしたい 被災林業者等の皆様へ 災害復旧関係資金利子助成事業

被害を受けた森林、林道、林業施設などの復旧・復興に必要な資金や運転資金を日本政策金融公庫から実質無利子※、無担保・無保証人で借りることができます。

※借り入れた際の金利負担に対し、最大2%の利子助成を行います。

1 対象者

福島県内に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受けた林業者等であって原子力災害の影響を受けている旨の証明等を市町村長等から受けており①または②に該当する方

- ① 主要な事業用資産について震災により浸水、流失、滅失、損壊などの損害を受けたことの証明を市町村長等から受けた方
- ② 震災が発生した後の年間売上額、年間受注額若しくは生産量等が、震災前の直近年に比して1割以上減ると見込まれること又は年間経営費が1割以上増えると見込まれることの証明を市町村長等から受けた方

2 対象資金

日本政策金融公庫の以下の資金が助成の対象となります。

- ① 農林漁業施設資金（上記1①に当てはまる方）
林業機械、林産物加工施設等の復旧・復興に必要な資金



※ 林業を併せて営む木材産業者の方も対象になります。

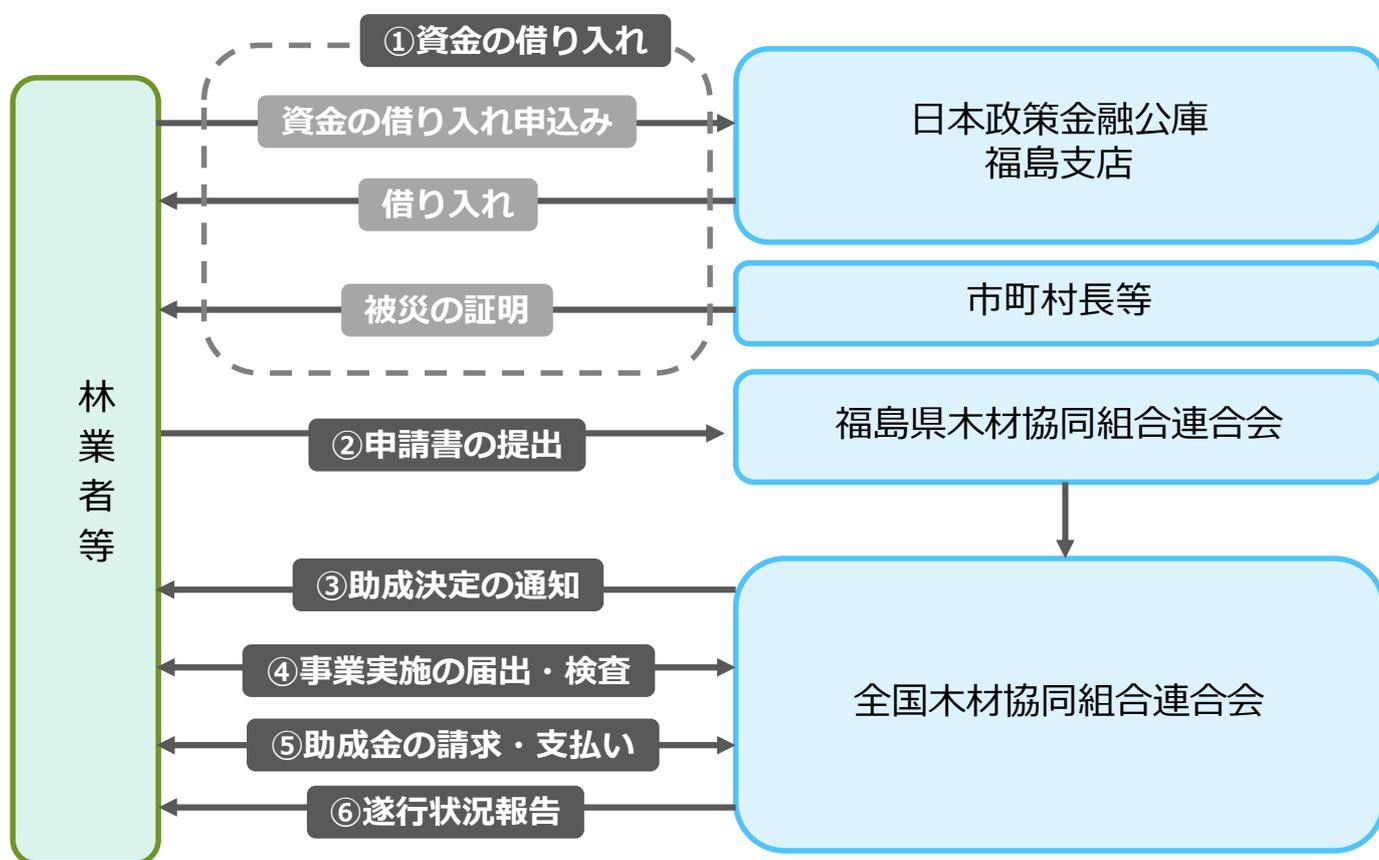
- ② 農林漁業セーフティネット資金（上記1①及び②に当てはまる方）
原子力災害の影響により被害を受けた場合や売上が減少した場合などの運転資金

- ③ 林業基盤整備資金（上記1の①に当てはまる方）
被害造林地、樹苗養成施設、林道等の復旧・復興に必要な資金

3 助成率・助成期間など

融資機関	株式会社日本政策金融公庫
利子助成対象額	対象資金の貸付限度額まで (ただし、予算の範囲内)
助成期間	最長15年間(ただし、償還終了時まで)
助成率	最大2%

2 手続きの流れ



【問い合わせ先】

全国木材協同組合連合会 TEL : 03-3580-3215
<https://www.zenmokukyo.jp/>

福島県木材協同組合連合会 TEL : 024-523-3307

株式会社日本政策金融公庫福島支店 TEL : 024-521-3328
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_shinsai.html

農林水産省林野庁企画課 TEL : 03-3502-8037
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/kinyu/index.html>



日本政策
金融公庫
HP



全国木材
協同組合
連合会
HP